



「木食上人（もくじきし）  
ようん）」と言うと江戸時代後期の「行道」を思い浮かべる人が多いようです。行道は下部の丸畠（現身延町）の出身で、四十五歳の時、常陸（茨城県）羅漢寺の観海上人から「木食戒」を授かりました。行道については多くの書物が出版されているので、ここでは詳細に触れませんが、七十六歳の時に「木喰五行菩薩」、さらには八十九歳の時に「木喰明満仙人」と改名しています。そのため「五行」あるいは「明満」と呼ばれることもあります。日本各地に仏像を残したこと有名です。

もともと「木食」というのは修行の一形体で、米・麦・粟・豆・黍などの穀物を食べずに山にこもったり、諸国を巡礼したりする修行の呼び名でした。次第にその修行をしている僧や修行を終えた僧のことも木食と呼ぶようになりました。木食たちは修行として行動しているため、記録が残されることはないなどなく、彼らの活動について詳しい

ことは分かつていません。特徴的な作風の仏像が残されていることや、断片的な日記などを手がかりにある程度の経歴を追うことがで

きる行道や白道のような例は稀なのです。

わずかな記録をつなぎ合わせることにより、木食の中には、急仏を広めたり、加持祈禱をしたり、仏像を造つたりした者がいたことが知られています。特に仏像を造りながら行脚していく木食僧は、「作仏（さぶつひじり）聖」「造仏聖」などとも呼ばれました。行道はもちろん円空や弾讐（たんせい）、長音などが有名です。

さて、木食白道ですが、行道に比べて極めて資料が少なく、その経歴については木下達文氏の研究から紹介します。

やがてやっかみからか、法幢院を追われ上原寺に住むようになるのですが、翌年以降十数年間の行動は分かりません。その後、

寛政六（一七九四）年に江戸日暮里に留まり、関東一円を勧進し、觀世音菩薩本堂と金毘羅本社拝殿を建立したという記録が残されています。清水入（現大月カントリークラブ内）に庵を結びます

が、以降の作品が各地に残されています。最近では東京都の奥多摩地域から次々と作品が発見されています。

宮」「畜守護符」「地藏菩薩」「七福神」の四種五点、毛筆の「南無阿弥陀

帳には文政八（一八二五）年十二月二十四日に没したことが記され、言い伝えでは清水入の上人屋敷で入定（生きたまま地下にこもり

ています。大月市は白道の出生地である塙山に次いで多くの作品が残されています。周辺では上野原市、都留市、長野県の伊那、駒ヶ根地方に作品の所在が確認されています。

宮」「畜守護符」「地藏菩薩」「七福神」の四種五点、毛筆の「南無阿弥陀

帳には文政八（一八二五）年十二月二十四日に没したことが記され、言い伝えでは清水入の上人屋敷で入定（生きたまま地下にこもり

ています。最近では東京都の奥多摩地域から次々と作品が発見されています。

清水入（現大月カントリークラブ内）に庵を結びます

が、以降の作品が各地に残されています。最近では東京都の奥多摩地域から次々と作品が発見されています。

宮」「畜守護符」「地藏菩薩」「七福神」の四種五点、毛筆の「南無阿弥陀

帳には文政八（一八二五）年十二月二十四日に没した

ことが記され、言い伝えでは清水入の上人屋敷で入定（生きたまま地下にこもり

ています。最近では東京都の奥多摩地域から次々と作品が発見されています。

宮」「畜守護符」「地藏菩薩」「七福神」の四種五点、毛筆の「南無阿弥陀

帳には文政八（一八二五）年十二月二十四日に没した

ことが記され、

武七というのは、天保七年（一八三六）に甲州全城を巻き込んだ大規模な百姓騒動「甲州一揆」の指揮を取つた「頭取」と呼ばれた人物である。

山梨県は、甲府市を中心とする国中地方と都留市を中心とする郡内地方に分かれてい、甲州街道では笛子峠がその境界になつてゐるが、天保七年八月、ここで「甲州一揆」と呼ばれている百姓騒動が起き、参加者は三万人から五万人、一揆勢による打ち壊しは甲州全域に及んだ。最初は下和田村の治左衛門（武七）と犬目村（上野原市）の兵助の呼びかけで始まつたが、郡内勢が笛子峠を越えて國中にいると、様相が一変し、「日本三大一揆」の一つに数えられる大騒動となつた。

「甲州一揆」は、米不足が原因であつた。この米不足は、大保の大飢饉にその源があつたが、これに加えて江戸幕府による米の買占めと江戸移送が輪をかけた。

甲府盆地で採れる米は、国中地方の熊野堂村（春日居町）に広大な屋敷を持つ米

商人、小川奥右衛門など数人の者達によって買い占められていたが、これらの者達は、幕府の指令と己の利益を追う商人根性とが合わさつて、それまでの売却先であつた郡内地方への米を売ることをやめてしまつたのである。このため、郡内の人们が生存のために必要なとする食糧は残り少なくなり、生命は危殆にひんした。

そこで農民たちは、幕府代官所の谷村陣屋へ、幾度となく陳情を練り返したが、陣屋では幕府の意向による江戸への米移送をやめさせられた。江戸への米移送は暴君の相場は暴騰し、多くの農民は、木の実、草の根まで食い尽くし、病人、衰弱者、捨て子、自殺者、餓死人、及び村を捨てた欠落者が続出した。谷村の長安寺前の空家には百人あまりの死人が積み重ねられ、また犬に食いちぎられた乳幼児の手足が街の中に散乱していた。

この飢饉の実態についての報告を記した「凶年日記」によると、天保四年から降りだした雨は、五年、六年、七年と続き、空の見えた日はほんの数えるほどしかなかつた。ことに、この時は天明の飢饉につぐと

いわれるほどの全国的な不作不凶で、富士山麓地方から桂川の流域一帯は、夏中も冷え込み、農作は勿論、あつた郡内地方への米を売ることをやめてしまつたのである。このため、郡内の人们が生存のために必要なとする食糧は残り少なくなり、生命は危殆にひんした。

さらに耕地は狭く、紬も売れなかつた。生産力に乏しいこの地域では、食料品の自給自足も出来なかつたので、米穀をはじめ、食品原料の相場は暴騰し、多くの農民は、木の実、草の根まで食い尽くし、病人、衰弱者、捨て子、自殺者、餓死人、及び村を捨てた欠落者が続出した。谷村及び石和の代官所に訴え出て、代官所の力で米穀商人に廻米してもらうこと、谷村の団糀藏の米を借りることなどであった。さつそく治佐衛門、（森武七）をはじめ二十二カ村の代表はみな、一通づつ願書をしたため谷村の代官所に差し出した。

ところが谷村の代官所では、あれこれ口実をつけて願書を受け付けなかつた。それでいて代官所は何の手も打とうとを石和の代官所に報告し

いわれるほどの全国的な不

ける者もあつた、と伝えて

春には、農民の苦しみは極に達し、この四五年間で、

郡内の人口約六万人のうち、

白野、中初狩、真木、花咲、大月、駒橋、猿橋、鳥沢、大目、そのほか二十二カ村の有志が中初狩に集まつた。その有志らは、下和田の治佐衛門、大目の兵助、黒野田の泰順らの意見を聞き、次のように取り決めた。

それは、一村一名ずつ願書をもつて、米の一粒もゆずろうとした。

それは、一村一名ずつ願書をもつて、米の一粒もゆずろうとした。

参考文献  
「大月市通史編天保騒動」「真説甲州一揆、大目の兵助逃亡記」

編集責任 井上 文次郎

■治左衛門戻り道推定コース略図  
この戻り道は「笛子五里」といわれるが、病身の治左衛門が1640メートルの山をこえての20キロは極めて苦痛であったと思われる



死亡者は一万八千人、三十バーセントにも及んだ。このような状態にも拘らず代官所は何の手も打とうとし

なかつた。この様を見かねた黒野田、中初狩、真木、花咲、大月、駒橋、猿橋、鳥沢、大目、そのほか二十二カ村の有志が中初狩に集まつた。その有志らは、下和田の治佐衛門、大目の兵助、黒野田の泰順らの意見を聞き、次のように取り決めた。

それは、一村一名ずつ願書をもつて、米の一粒もゆずろうとした。

この様を見かねた黒野田、中初狩、真木、花咲、大月、駒橋、猿橋、鳥沢、大目、そのほか二十二カ村の有志が中初狩に集まつた。その有志らは、下和田の治佐衛門、大目の兵助、黒野田の泰順らの意見を聞き、次のように取り決めた。

それは、一村一名ずつ願書をもつて、米の一粒もゆずろうとした。

参考文献  
「大月市通史編天保騒動」「真説甲州一揆、大目の兵助逃亡記」



の力を頼む百姓的方法だが、頭取としての覚悟には、男伊達の氣概と、村を越えて頭取グループを組織できたのは、村役人でもない武七の場合、「近郷に知られた男伊達」としての威力があつたからとおもわれる。時に治衛門は七十歳の老齢

で、所持高は一斗一升の百姓であつたが、「近郷に聞こえし男伊達」であつたので、子分や無宿人の指揮が取れたが、ことを起こすのには、郡内ばかりでなく江戸や各地の事情にも通じていて村人から信頼される人として、親類筋の犬日村の百姓代を勤める兵助があり、一人は時折、博打を打つたりする仲間であつた。米を借りる相手は小川奥右衛門が第一で、そこに至るまでの道筋に当る街道筋の米商人も対象とした、強引に借りる「押し借り」なので、大衆の力を示さねばならず、大勢の人数が必要であった。この一揆集団の代表には治左衛門と兵助がなつた。治左衛門は彼の子分や無宿人たちも動員出来るので、実動隊の先頭には子分たちが立つて集団をリードした。

いう極めて派手な格好をした。一揆勢は思い思いの扮装であつたが、若者は晒しの手拭いで鉢巻をした。またそれぞれの所属を明示する幡を立てて進んだ。

なにしろ、郡内二十二か村の十五歳以上の男という男たちが、この集団に参加したので総勢三千人の集団となっていた。治左衛門は出発に当つて「われわれはこのような大義を思いたつたが、これが成功し、米価が下落したなら、直ちに自訴して出る覚悟であるからみんなに後難がかかることはない、ただこのたびの目的は甲府並びに三郡の穀屋と酒屋を破壊することにあるのだから、その他の農家には乱暴してはならない」と告げ、食べ物は持つて来れないでの押し行く先々で富裕者に弁当の炊き出しをさせる。承知しなければ直ちに焼き払うつもりだと明言し実行した。

こうして笛子峠を越え、國中に入ると、國中の百姓衆や、無宿人・盜賊などが加わり、乱暴狼藉を働き暴徒と化して、頭取の指団を

受けなくなつた。こうして治左衛門・兵助の統率力は失われ、騒動はその目的を逸脱して異なつた展開となつた。当惑した両人は勝沼まで引上げたが、國中勢に呼び戻されて仕方なく引き返し、「われわれは熊能堂の奥右衛門が買占めているので米が高くなる。郡内の



**森武七墓碑**（七保町下和田）  
天保四年頃からの大凶作による郡内農民の飢餓を救うべく、森武七を指導者として天保七年八月農民一揆が蜂起した。武七は捕われの身となって牢死したが、農民を救う結果となった。

兵助の帰りを待つたが、現  
れず、仕方なく治左衛門は  
独り猿橋にて役人のもとへ  
自首した。そして役人同道  
で孫の源七とともに谷村に  
行き入牢し、十月十六日石  
和の牢舎に送られ、十一月  
十六日病が重くなり牢内で  
獄死した。

治左衛門は、代官所の役人が、黒野田宿まで、治左衛門を召捕らえようと出張していることを聞きこんで

門と兵助は、蛇窪で相談の結果、年嵩の治左衛門が罪を引きうけ白首することとなつた。

参考文献  
「大月市通史編天保騒動」「真説甲州一揆、犬目の兵助逃亡記」

彼が入牢から死亡まで八十日間、家族・親族・村人たちの役人への気遣いや差入など、その苦労は涙ぐましいものがあつたと伝えら  
れている。

葛野川沿いに下和田へ来た。下和田にはすでに役人が彼を召捕りに来ていたので、村へよらずそのまま、下和田、宮谷村境の蛇骨澤の奥蛇窪に身を隠した。治左衛

参考文献  
「大月市通史編天保騒動」「真説甲州」揆、犬目の兵助逃亡記

■和田武七（治左衛門）は近郷に知られた男伊達 治左衛門は姓を森と言い、武七を通称とした。齡は七十歳、明和四年生まれで、彼は「平将門の子孫」と自称し、将門の次男が駒宮に来て後に一族郎党下和田に移りこれが先祖だと伝承していた。それより彼は、猿橋宿を巢窟とする博徒の親分で、「参説見聞集」には、「和田武七とて近郷に知られし男伊達あり。」と記述されており、彼は百姓救済のために富裕者から金錢を押し借りして八百両ほど集め、郡内の百姓たちに分配しようとして、独りで掛け合いをはじめたが、誰にも相手にされなかつたので一揆を起す決心をしたと記している。一揆は「男伊達」的手法の行きづまり後、衆の力を頼む百姓的方法だが、頭取としての覚悟には、男伊達の氣概と、村を越えて頭取グループを組織できたのは、村役人でもない武七の場合、「近郷に知られた男伊達」としての威力があつたからとおもわれる。

で、所持高は一斗一升の百姓であつたが、「近郷に聞こえし男伊達」であつたので、子分や無宿人の指揮が取れたが、ことを起こすのには、郡内ばかりでなく江

いう極めて派手な格好をした。一揆勢は思い思いの扮装であつたが、若者は晒しの手拭いで鉢巻をした。またそれぞれの所属を明示する幡を立てて進んだ。

受けなくなつた。こうして治左衛門・兵助の統率力は失われ、騒動はその目的を逸脱して異なつた展開となつた。当惑した両人は勝沼まで引上げたが、國中勢に

したが意見の一一致を見られなかつた。そして熊野堂までは、一緒にと思つていたが、二十二日、歌田村で気分が悪くなり、そこから郡内へ引き返した。

門と兵助は、蛇窪で相談の結果、年嵩の治左衛門が罪を引きうけ白首することとなつた。

天保甲州一揆の指導者（続編）  
**天野 泰順**（笛子町黒野田）

越えの旅人を日当てとする旅籠で生計を立てていた。泰順の家系は、代々村役人を勤め、天保七年頃は名主と問屋及び郡内では数少ない漢方・蘭方の医師で、近郷の人望厚い人物であった。彼は名主・問屋・医師の立場を使い分け、村内のいざこざの調停は勿論、他村との政治折衝も巧みで、このような才覚と見識は、天保七年の騒動の際も、指導性を發揮した。当時代官所では、農民たちの動きを探り、各村の役人層に農民の実力行使を制止させるため調査を兼ねた梃入れに回っていた。

兵助たちの幕府代官所への度重なる請願は、ついに受け入れられず、次ぎにとられた手段は、実際に米を買い占めている米商人に直接談判する事であった。そこで治左衛門、兵助、泰順の三人は評議の結果、甲州最大の米穀商は熊野堂の小川奥右衛門に兵助と治左衛門が総代として嘆願に行くことになり、兩人は奥右衛門に逢い、郡内の農民の窮状を訴え、「ご当家には米が貯えられているとのこと。どうか、二十二ヶ村へ米なりと麦なりと貸してください。返済は、気候が回復したら、きっと返します。ご損はおかげしません。」と申し述べた。

の廻状を見ると取るものも取りあえず、われもわれもと天神坂林に集合した。集まつた者は、かねて取り合めてあつたとおり十五歳以上六十歳未満の男たちで「郡内騒動」は、「男たるべき者、一人なし集まりはる」といわれている。

群集を前にした泰順は、「われわれの総代は奥右衛門にムリを言つたとは思はない。にもかかわらず奥右衛門は人のいらだつような悪口を重ねた。よつて、我々は覚悟を新たにして対処しなければならない。」と語り、申し合わせ事項をつくつて八月二十一日に熊野堂へ向けて出立と決定した。

しょに渡り申すまじく、陸み折らぬよう見積もり渡るべきこと。  
一、渡船場にて船頭引取り候うえは、歩わたりいたすべし。もつとも一人で立正渡り申すまじく、手とらまえて渡り申すべきこと。  
一、掛け引きの儀は、頭取の指揮に任せべきこと。  
一、向き向きより申し論の出役あるとも、決して牽引これあるまじく候こと。  
一、金銀など決して盗み取るべからずこと。  
一、人に怪我させまじきこと。  
一、火の用心大切に相守るべきこと。  
以上が、泰順が起草した秩序と統制を重んじた行動



天保騒動の参謀天野泰順の墓  
(大月市笛子町黒野田の共同墓地)  
説明者は小林利久氏

天保飢饉は天保四年（一八三三）から七年にかけて起つた「近世三大飢饉」の一つで、この飢饉もやはり天候不順にはじまり、為政者の対策の良否によつて被害の相違が生じている。世に「甲州一揆」「郡内騒動」とも言われている郡内の農民による一揆も、米不足が原因であつた。

この一揆については、下和田村の森武七（住まいル新聞7、8月号で紹介）と、犬目村の兵助が、義民として今もなお歴史上の人物として史書に名を遺しているが、この兩人は、一揆勢の行動派の領袖で、眞の指導者は智略派の黒野田泰順と言われている。

の米商人のところへ、米の借り入れの交渉を行つておなり、八月の蜂起のときには村内の農民たちが大勢秦順の指導を受けている。彼は学問もあり、社会の動きや、代官所の手口をよく分析し、徒党一揆の非合法性と、その罪科についても、よく承知していた。しかし國中の米穀商人の態度と、代官所の役人の無能と腐敗ぶりを目撃し、「一揆やむなし」の決意を固めたものと思われる。彼は、一揆の実行行為には加わらなかつたが、國中の米穀商との交渉のほか、一揆の参加者に目印の幡をこしらえさせたり、その他細部の指導をしました。白野の天神林での決起大会の、行動綱領は、彼の起草によるものと伝えられるが、暴力主義、冒険主義に陥らない良識が反映した綱領となつてゐる。

これに対しても奥右衛門は、「米の足りないのは郡内の農民が精を出さずにはいるからだ。」と出放題の悪態をついた。

兵助、治左衛門の兩人は黒野田へ戻り、泰順にことの次第を話したがこれを聞いた泰順は怒り心頭に発して二十二カ村に急いで廻文を出して寄り合いを開くことを提案した。文言は次ぎのようなものである。

「廻章を以つて啓達つかまつり候。米穀買入れ方の儀に付、一昨日熊野堂村奥右衛門方へ掛け合い遣わし候ところ、同人もつてのほか雜言いたし、郡内領のものども馬鹿にいたし候始末にて、捨て置きがたく候間、この廻文ご披見次第急ぎ下神坂林まで御出会会これあるべく候。」

奥右衛門との交渉結果を待つていた村人たちは、この廻状を見ると取るものも取りあえず、われもわれもと天神坂林に集合した。集まつた者は、かねて取り合めてあつたとおり十五歳以上六十歳未満の男たちで『郡内騒動』は、「男たるべき者、一人なし集まりはる」といわれている。

群衆を前にした泰順は、「われわれの総代は奥右衛門にムリを言ったとは思えない。にもかかわらず奥右衛門は人のいらだつような悪口を重ねた。よつて、我々は覚悟を新たにしてお處しなければならない。」と語り、申し合わせ事項をつくつて八月二十一日に熊野堂へ向けて出立と決定した。

■泰順起草の連判状  
「このたび米穀拠底につき  
飢えおよび、このまま相異  
て候より甲州へ立ち越え、  
一命をそこに捨つべきこと。  
一、銘々一刀ずつ帶び申す  
べきこと。  
一、衣類の儀は、身用心に  
つき何なりとも着るべ  
きこと。  
一、夫食の儀は、行きがか  
りにて焚きだしに頼るべし、  
もつとも食籠一つずつ用意  
すべきこと。  
一、鉢太鼓一ヶ村にて二組  
ずつ持たせ申すべきこと。  
一、鉄斧ならびに三尺柄の  
鎌持参すべきこと。  
一、旗一本ずつ持參、もつ  
とも村名頭字一字ずつ記す  
べきこと。  
一、夜中引き取りの儀は格  
別、夜の中は進み申すま  
きこと。  
一、橋渡りの節、大勢いつ  
しよに渡り申すまじく、陸  
み折らぬよう見積もり渡る  
べきこと。  
一、渡船場にて船頭引取り  
候うえは、歩わたりいたす  
べし。もつとも一人で立去  
渡り申すまじく、手とらま  
えて渡り申すべきこと。  
一、掛け引きの儀は、頭取  
の指揮に任すべきこと。  
一、向き向きより申し論  
の出役あるとも、決して壇  
引これあるまじく候こと。  
一、金銀など決して盗み取  
るべからずこと。  
一、人に怪我させまじき  
と。  
一、火の用心大切に相守る  
べきこと。  
以上が、泰順が起草した  
秩序と統制を重んじた行動

泰順は、天保七年九月石助らにより黒野田にて捕えられ、谷村に連行され郷宿の市十郎方で待機させられた。この情報を知り、鶴川宿問屋周兵衛、猿橋宿問屋六郎兵衛・郡中代朝日馬場村松木の柳蔵らが、泰順弁護の嘆願書を差し出してゐる。「泰順が一揆の取締るために努力したこと」などの弁護も聞き入れられず、代官所は一揆が組織される段階での指導者と見なし石和送りとした。

奏し翌年特赦により帰村した。  
泰輔と改名し在村した。  
屋敷は黒野田本陣の前  
(現在は天野工業社宅地)  
流罪地は佐渡、武藏野  
川越に流罪され帰村。  
井京子家の口伝)

綱領であつたが、郡内勢に國中勢が多数参加するようになると、一揆勢は一万人余となり暴徒化し、頭取兵助・武七の統制は取れなくなり、熊野堂村小川奥右衛門方の打ち壊しを終え、郡内勢は病身の武七を伴つて引きあげることとなつた

この後も郡中代や、甲州道中の問屋、黒野田村農民の泰順への釈放運動が続いた。彼は、宿村間、助郷村との紛糾や折衝、お役所への嘆願書の文書作成、協議などに果たした役割は大きく、その見識人格に對して声望は高く、泰順がないと郡内各村で文障が多かつたようである。



昭和四十一年六月二十日  
の定例市議会で、市名誉市民条例第三条により、初の大月市名誉市民称号が贈られたのは、大月市が生んだ偉大なる医学者、小宮悦造博士である。

博士は、明治十九年十二月一日旧広里村駒橋、父新蔵氏、母はるさんの二男として出生。同村大橋小学校（駒橋）から大原高等小学校（猿橋）を卒業。県立日川中学校都留分校（現都留高校）を経て三年時から本校（日川中学）に学び、明治三十九年三月卒業（第二回生）。博士は幼少より秀才の誉れ高く、第一高等学校より東京帝國大學医科大学をおえ、更に同学入沢達吉医博の内科教室で医学をおさめ、大正十一年二月三日医学博士の学位を授与された。

以来、熊本医科大学学長、教授、附属病院長、東京医科大学学長、教授、国立熊本病院長、医師国家試験委員等を歴任した。博士は血液学会の世界的

権威者で、特に「放射能の血液に及ぼす影響」の研究は医学分野における前人未踏の貴重な業績となつている。

このためヨーロッパ、イスラエル、日本でも昭和十六年熊本において、日本血液学会総会を会長として開催し、日本臨床血液学会長、日本血液検査機械検定協会理事長に就任し、国際血液学会に二回出席をしたのをはじめ四回にわたり欧米を訪れてています。



ちじるしいところから、昭和四十年十一月五日勲二等重光章を授与された。  
大月市立病院開設につたっては顧問として、老駆け、新病院新築に際しては、入院の各患者を自ら診察し、後輩医師に治療指針をさしつけ、新病院新築に際しては、長年の経験を設計その他の施設に活用させるなど、郷土愛から生まれた貴重な医療福祉に多大な貢献をされた。

又この新戸部先生来訪の時、博士は夏のことで両親の言いつけで、田んぼに農作業を行っていたそうである。先生が見えられたといふ家人の報せに、急いで帰宅した博士は、右足に下駄、左足には藁草履を突っかけていたので、不審に思っていたので、不審に思っている。先生が問いかけると、博士は父から「今日は夕立があるだろうから、下駄が良い」といわれ、母からは「お天気なので草履で良い」と言われ、両親に言われた通り、片方ずつ違う履物で農作業に出たそうで、博士がいかに孝行息子であったと言う逸話として語り草となつて後世につたえられている。

市立中央病院には、医学研鑽のため「小宮記念文庫」があり、博士の著書をはじめ、多くの医学書が保管されている。

博士が第一高等学校在学中には、博士の人柄を語る種々の逸話が遺されている。当時、第一高等学校の校長は、彼の新戸部稻造先生で、博士は成績が特に優秀であつたため、新戸部先生がいたく博士の将来を嘱望され、夏休みに小宮家を訪れての医学に対する功績がいざるか？」心配され、両親にその旨尋ねたところ、両親からは、「悦造の学問の親からも、「悦造の学問のためならいかような出費も厭わない」と、きつぱりとした両親の決意を聞かされ、新戸部先生も感激されたと言ふ。

博士は、少年時代の両親の希望に沿い念願の医学の勉強に没頭した。当時、日川中学の同級生で猿橋殿上出身、東京帝国大學法学部に学んでいた渡辺辰弥氏（故人）名古屋大審院院長は、博士の大學生時代の秀才ぶりについて生前こんな事を話している。

「博士の下宿先は、大學に近い本郷片町で、いつも通学の道が決まっていたそうである。博士の通学の道は、その界隈の子供の石蹴りの場所であり、子供たちは博士が通る時は、又、本読みの学生さんが来た。学生さんが来た。」といつて、道を開いた。博士は通学の徒爾片時も本を離さなかつたようである。また当時の東大医科では、教授が学生から医学について質問を受けると、「小宮君に聞き給え。彼は全ての原書は読破しているだろう。」と、博

片町の名物学生  
参考文献 広報おおつき  
執筆者 井上文次郎

参考文献 広報おおつき  
執筆者 井上文次郎



